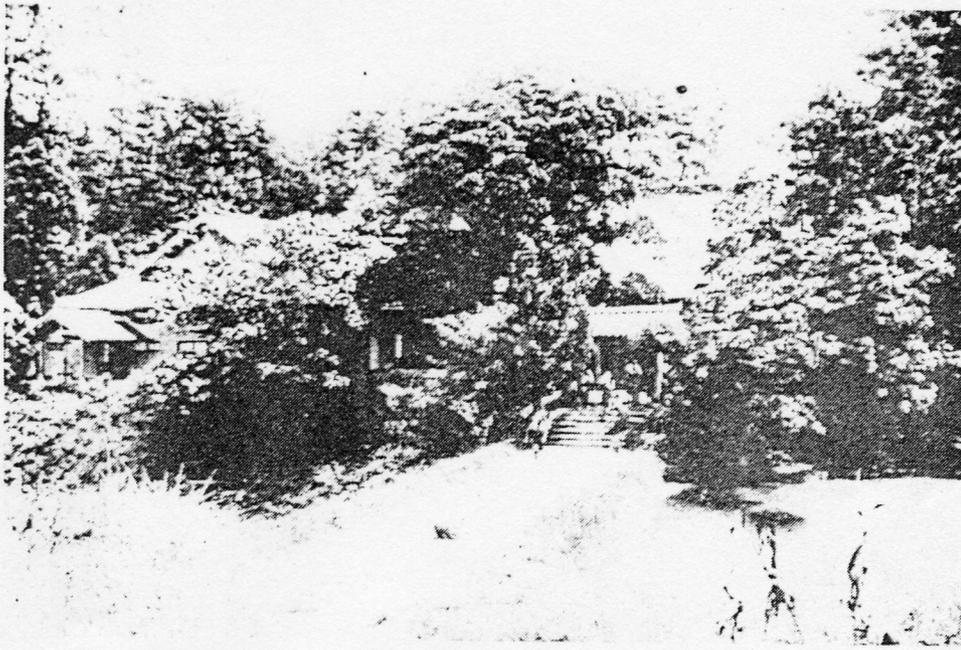


(一)



石見國二宮式內縣多鳩神社

(二)



曹洞宗太平寺

(三)



新開佛

彦ネの神たちと、鴨山のタカ臺で、品物のかへかう（貿易）をなされた。其の頃は、錢が無いから、物と物とかへかうするのであった。これ（貿易）を其の頃鴨といふ。鴨は寝るのに向き合つて互に首を入れかはず。所謂鴨の入れくひで、ことが似て居るから云ふのだ。

タケツノミの命は、出雲の神のうから（氏族）丹波のキズ耳の娘と、めをとになり、妃をば此のツノの里に居らせ、自らは、あちこち出あるきなされた。すめらみことの東に出でます時、安藝のエの宮から御使が来たので、今度は、めをとづれで高角山から舞立って（飛立つ程喜ぶことか勇み立つのか）先づ丹波に行き、大和お討人には、熊野略のけはしい迷い道を、先に立って案内した。此の時兵士共は、くたびれて、なかなかついて来ぬので、タケツノミの命は、うらが通りにこがあして歩け、カァ（ツイ）其處だカァ峠に上るとカァ見えると、いかにもたやすげに、カァカァ石見ことば、まる出しでやるので、つい行く者笑ひこけて、少しはくたびれがなほり、命に八咫鳥のあだなをつけた。

妃も亦、先に立って、女の通られる道を、男が行かれぬことがあるか、イカコヤ、イカコヤといひながら、道教へ蟲の様に、どうしても何ぼう足か先に居る。イカコヤは行かう来いといふ出雲ことばで、サァ共に行かう来れの心である。これからイカコヤ姫と名つけられた。夫婦共、手柄が多かったので、お上から宮か建てられた。

鴨山の高臺は、今の高神の岡であることは疑がない。鴨の宮（カンノ宮）と恵良川（平石川）を隔て、居る。鴨の宮に對して鴨山を高鴨といひ、それが高神となつたか。人麻呂が石見國で

死に臨み鴨山の弊根しまける（枕にする）と詠んだ所は、高神の岡の南麓、あざ名柿ノ木木、あざ名四十八といふ所である。神とカモとの相通の例は、遠江のカモガヤは神谷と書く。アイノ人は神をカモイといふ。

高角山は、星高山、鳥屋山などともいひ、その西麓、二宮村に屬する神村切岡一六號に丹波地、鳥下イ、鳥クヒあり、家名丹波地、本姓は舞立であるのに、徴兵令發布後藤田姓を冒したが、分家福吉屋はやはり舞立を氏として居る。南方跡市村の舞立も關係がある。角山は都野津の宮山で都山ともかく。都ノ山とノを添へて讀むのである。

大和國宇陀郡に高角神社あり、神倭伊波禮比古命、賀茂建角身命を祭る、八咫鳥神社もある。丹波國桑田郡に神野神社あり、伊可古夜日女を祭る。

コトシロ主の神が此の里に宿られる時は、タバトの宮に居ましたといふ。（寫眞一）アヂスキ高彦ネの神の遺跡は本村に無けれど、其の妹下照姫の鶯宮、鶯社は神村に在り（寫眞六）事代主命と建角身命とは、人間風に考へると、少し時代が違ふ様にもある。併し角又は角身がワタツミ、大山祇の様に、部族とか氏族とかを指すのであらうか。角は地名にも氏にもなつた。

野農ノ里 角はズツと古くはツン又はツスと云つたであらう。後の世のいひごとではあるが、小川氏は角氏でツンとすまし込んで居る。小川に似合はぬ大顔は、高竹、タカウラ（竹原）、竹ノ下、ま

來るより前からあったのを、自分共の祖神又は祖神に縁ある似た名に引當てたがる人情から出たもので子孫や、それヒイキの學者が稱へる迄で、一般の傳説信仰とは、全く没交渉である。

火之戸幡姫、其の女栲幡千々姫（天火明命の母）は、機織の神様と申うて居る。タマト（タバト）の神は、前に神話を掲げた様に、漁の神、海の神といひ、航海の神と信じて居る。これは古も今も變らない。江戸時代初期の航海家叶松（カナフマツ）助左衛門（能美氏）が、社前に暖地産のナギの樹を奉納して、今に地方に珍しがられて生育して居るのも、都野津、江津あたりの船乗が繪馬を奉掲して居るのも、海の神としてである。何で機織の神としてであらうか、鐵山族の祖としてであらうか。祭神には最も大切な神話や信仰（一般人の信念）を一切顧みずして、聲音の少々似た位のを、さがしあてて、祭神を彼是申すことは謹むべきではあるまいか。天武の朝以來、事代主神と申上ぐることは、タマトの神は神系明かならぬ故、俗情からして、神系を人間的に求めて得ず、御神業のあらまし同じく且當時一般に知れ渡って居る上、神代御在世の時から關係ある、時代思潮にシツクリ合ふ事代主神を發見して満足したので延喜式で待遇を受けなさる事に定まった時の、人民や政府の考は言ふ迄もなく、事代主神である。だから今日、多鳩神社の祭神を積羽八重事代主命（ツミバヤヘコトシロヌシノミコト）と申上げるとは、結構なことである。併し、タマト（タバト）の神と事代主とは全然同一神かといふに、事代主は、鴨（貿易南業）の神、漁の神、福の神と思はれなさるので、海に關係はあるが、潮汐を支配すると信せられる迄の神でない。ここがタマトの神と少し違ふ所で、

神話は同じてないのである。それで、私共は、神代からタマトの神を祭った處（社祠宮殿はあらうがあるまいが）へ、キヨミガハラ（天武）天皇の御世、事代主神を祭り奉ったと思へば、事實決して、まちがはぬので、尾張族が火之戸幡姫にコジツケるのは貞觀以來佛僧が藥師如來を本地と高稱したのと同じで、彼も一時、是も一時、一時的の現象で、攻撃することも意に介することも入らぬ。それなら、神系不明のタマトの神を全く忘れてはどうか、といふにそれは出来ぬ相談で、又してはならぬことである。天武の朝以前の我が郷をクラヤミにするつもりか、たとひ史實を超越した信念であらうが、系圖が分らうが分るまいが、貴からうが賤しからうが、賢からうが愚だらうが、先祖は先祖である。先祖の血は我が體內に流れて居る。先祖の信念は形は變へても我が心に傳はって居る。チョットは隠れても又ヒラメクもので、マルキリ忘れるなどいふことは、人の種を絶やす外に出来るわざでない。さ様な罰の當ることは考へてみるものでもない。さ様な考の人が多くなれば、村も國も持ちこたへて行かれぬばかりか、さ様な人間の種は、此の世から消え去ってしまふものである。

ヤスの神

夜須（ヤス）神社の祭神をオキツヨソ命とする説も、コジツケ（牽強附會）で、ヤスとオキツヨソとは、大分縁が遠いが、オキツ三音を省いてヨソ二音だけ残して、ヤスとヨソと通ふとしたのである。何といふ無茶な話であらうか、まさか、その様な人でも、ヤスとヨソとは耶蘇の何やらといふ様な無謀なことを言はぬは、殊勝である。

そういふと、尾張族が來て祖神を祀らぬことはあるまいと、いひわけなり攻撃なりをせられるだらう

が邑智郡で式内社に祭られて居る建真利根命を、島屋や嘉久志タラ山に祭り、大原足尼を和田本郷や重富や木田に祭って居るではないか。鐵穴（カンナ）の族が、祖神をタラ山に祭ったことは、至極モットモだ。併し、夜須神社の由来を語る由緒か傳説に出る家に尾張族が居るなら、その関係を認めもせうがそれが少しも無い。

他に、夜須神社の祭神を、近つ淡海（アフミ）の安郡公（ヤスノクニノキミ）といふのがある。安郡公は安那公の誤字だといふ説もあるが、近江に安國造があつたこと、野洲（ヤス）郡のあることは、たしかだ。そして、石見國に關係深い天足彦國押人命の血筋の方が、近江國とも亦因縁の多いことを、大日本地名辞書には、次の様に書いてある。

古事記に「天押帶日子命者、近淡海國造之祖」と云ひ、國造本紀に「淡海國造、彦坐王三世孫、大陀牟夜別」と云ひ、又安國造、安郡公などあり。此安國造と近淡海國造、又淡海國造といふは、本來異姓なれど、姻親により一家門となれる次第は、野洲郡御上神社の條に注す（四六八頁）

御上神社、此社は安國造の齊奉る氏神にして、淡海の國津御神と號す。彦國尊命、日子坐王、倭建命等は、此氏女に娶まして、安郡公、安國造、安直などの姓を垂れたまへり。姓氏錄、右京皇別、安郡公、天足彦國押人命三世孫、彦國尊命之後也。……按ずるに、古事記に「天押帶日子命者、近淡海國造之祖也」とあるは、姓氏錄に天足彦國押人命といふと同事異傳なり。（五二三頁）

總合日本史大系奈良朝、常世と醴泉の段に、

美濃醴泉これで「飲治する者を見るに、或は白髮黒に反り、或は額髮更に生じ、或は闌目明なるが如し」とも説いた。古くは持統朝の近江野洲郡都賀山の醴泉へも、諸病人が益須寺（ヤスデラ）に宿り多く療養した。

かういふ時世の養老三年に、夜須神社を創め立てたのであるから、夜須（ヤス）は野洲（ヤス）安郡公の祖神（那賀郡の大領久米臣村部や祭祀の長神主首等と同祖）を祭つたものと考へたのである。誰しも唯机の上で考へれば、此の様な考が浮ぶ。

だが實地に臨んで、祭られたまひし故由（既記参照）ゆかりの氏人を聞く時は、筑紫は夜須の郡大己貴命身形郡三方の神（宗像の三女神）を合せ祀つたことが、明かになる。兩方一所に祭って、なぜ男神の方の名だけ採つたかといふに、大古非常に女を尊んだ時代があつたが、男尊女卑の印度や支那の思想が、行きわたつた當時で、そうならでもあらう。それに、事代主の父神が大己貴命だとは一般にいふことだが、母神が三女神の中のタギツ姫だとは、祭祀した時代の中央要人學者たちには言う者があつても、史實はどうか、又地方一般にはハッキリせざつたので、かたがた、唯、夜須の社と稱へたであらう。ヒョットしたら、安山といふ様な名が、こちらに、もとからあつたのかも知れぬ。ツヌサハフ磐門安山夜須の宮と申す安山は後から附けたのかどうか分らぬ。安田は夜須の御料田で後からの名だ。

神社創立の理由は、多嶋の祭神事代主の父母神を祀らうといふこと。

ゆかりは、當時、中央で藤原不比等が、イサ川神社に父母神を配祀した様な時世であること。遙に應援した者は、中央要人長屋王で、祖母が天武天皇の寵人胸形君德善の女尼子媛、孫が石見王と申す方であること。

祭神勸請に供奉した鼻手神助、身形幸祐の、神助幸祐は、少し後世風の様に思はれもするが、宗像を身形といふは、僅かに風土記逸文に在るばかりで、中央人士やヨソ人が知ったことでない。それに、ミカタといふ苗字の者が、天明元年まで本村に居た確證があること。鼻手はウナデと同意語で、ウナデは筑前、出雲、大和、美作に在るが、ウナと鼻と同意であることを知って居る者は、大方後世の子孫や一般の人にはあるまい。必ず、直接の當事者でなくてはと思はれる。其の日本全國メツタに無い鼻手（あて字で花手とも書く）が、現に本村や近隣有福村に存在すること。

以上で、夜須神社の祭神は、由緒の通りで、一點の批難も申されぬことが分らう。

飯田

シキミヅガキの宮にまして天の下知ろしめしシマキイリ彦イニエ天皇（崇神）の御世、此の里を神邑（カミムラ、カムラ）と定め、神戸（カンベ後ジンゴ）を置き、ワカタラシ彦天皇（成務）の御世、其の西のきだ飯田（イタ、イヒタ、イヒダ）の米を、ミカド（皇室、朝廷）のオホヒ（大炊）のシロ（料）と、おきてたまひき。といふ。

神邑、神戸のことは、そうであったと見えるが、成務の朝、石見の米を都に送るとは、時々のもたてまつり物には、とにかく、常の御料におきてたまふことは、あるまいと思はれる。アラヒ

トさん此の方、良田となって、農事も進んで居たらうけれど、運び送ることが、むつかしいから、定まったのは、大化以後であらう。

飯田の地域は、神主全圖の中の口號で、今の飯田より廣く、神主神村の中にも、飛地があった。神主全圖第三號は全く飯田、四號は相持の所多く、第一條ノ一もホソリ（イー甲畑）を除く外は、保セキ、福迫、半田等、殆んど飯田分、一號ノ三の、大元ケエキ、土井迫、大方坊、濱淵、チシャ畑……一號ノ一、天ヶ埜、カヂメン、第二號ノ一、板ノ前、石橋、保セキ道上ミ、二號ノ三、柳原などは飯田分が神主分と交って居る所で、天ヶ埜、保セキ邊では、神村とも交って居る。

板ノ前の前は、受け前、分け前、持ち前などの前で、板ノ前とは、飯田（イタ）の分（ブン）といふことだ。

神村一號圖の板江田は飯田枝（イタエダ）で、飯田の分支の心だ。ジンゴ（神戸）ジンデ（神田）と同號良田だから、特に選んだものか。

藤原宮にまして天の下知ろしめし天皇（持統、文武）の御世、大炊寮に納むる御料田を諸國の内にきめたまうた。時に大炊王という御方あり、米の味の善惡、シツケに耐えること、氣にまけぬこと、蟲に強きこと等、よく見分けなざるウマレッキをお持ちになり、日本國中の米を集め試みて、此の飯田の里の米を御料に取入れなされた。それより年々馬につけて、都に送ることとなった。

文武天皇大寶元年、律令を改定せられ、大炊寮のこともきまった。それで料田をも定められたであらうから、時代は凡そ、まぢがふまいが、此の年代と大炊王とは、少し合ひにくい様に思はれる。大炊王の女は、長屋王の男桑田王と婚して石見王を生みなされた。それで、大炊王と長屋王とは、あらまし同年輩と見る(多少のちがひは勿論だが)長屋王は大寶元年に十八歳だからほぼ同年位と見れば、御料田採否の様な大事な御相談には、どうかと思はれるが、特別の天才で御採用になったのかも知れぬから、傳のまま書き出して置く。

都農郷 ツノのサトといふのが、當り前だ。ズツと古くは、ツヌのサトと言つたことは、たしかだ。後にツノガウト、のを省き郷を字音で讀みもした。中古までは、石見の國、那賀のこほり、藤原の鎌足、平の清盛など、のを入れたものだ。其の那賀のこほりが、ナカグンとなつた様に、ツノガウトもいふ。

津 野 ツヌは、鴨たけツヌみ、ツヌがあらしと等に使はれて、大山ツミ、わたツミ等のツミと類似か、對称かで、民族か何かを示す語かも、知れぬが、そういふ専門のことは、村史位では、書く紙面も無いから、石見で、どう思つて使はれたかを尋ねるとよい。先づ、地名が、はじめて記録に見えた、柿本人麻呂さんの時代には、海草のツヌ(今いふツノマタ)と思はれた。それで、ツヌサハフ石見の海と、石見の枕詞の様に書かれて居る。ツヌがサハ(タクサン)に、ハエて居る石見の海の心、フは麻生、麥生、ヨモギフ、シバフ、ソノフ等のフだ。同人の歌に、石見の海角の浦わとある。角は其の時代にツヌといひ、後、今の様にツノに變つた。それから後の人は、渡津、江津、角津などの津即港の心

都 野
濃

の津に野原がある津野と考へた。それから又後に都の字が上品でよいと思つたか、都農の都を採つたか、吉野朝頃から、都農と書いた。角津には今は都野津と書き、その東隣では都濃村と書く。古い郷名都農の農ばかりでは立たぬ半分水産業者の居る村なので、農に散水を加へて濃にした。これは明治二十二年町村制實施の際の仕事だ。

都農郷の範圍はどれだけか、その範圍は定まって變らなかつた。といふことを調べ、又、眞の此の地方の有様を知らうと思ふには、面倒でも、あらまし、和名抄時代の石見國の郷數や、那賀郡の郷名位は知らねばならぬ。

和名抄は、醍醐天皇の延長第二公主(内親王)の教育資料に選んだ書物だと云はれますが、とにかく、其の頃から圓融天皇の永觀元年まで、五十年餘りはたらいだ源順(ミナモトのシタガフ)といふ學者のたまもので、延喜式より、チョット後れて出た本だ。

石見全國で三十七郷、安濃郡八、邇摩郡六、那賀郡八、邑智郡五、美濃郡八、鹿足郡二郷。那賀の八郷の名は

都農。

二宮、都野津、都濃、江津、渡津、川平、太田?

都於(ツノへ)。

川波、有福の大部、跡市

伊甘(イカム)。

下府、國分、上府、宇津井、宇野、姉金半

石見。

石見、濱田、長濱、雲城の七條

周布。

周布、大内、漁山、長見半、大麻東部、井野一部

三隅。

三隅、大麻西部、芦谷、岡見、三保

杵束（キツカ）。

杵束、安城、黒澤、井野大部

久佐。

今福、波佐、今市、雲城大部、木田一部、和田半

都川の大部、和田本郷、木田の一部は、邑智郡の櫻井郷（ヤト川スヂ）につき、江川の東は室神山（ヤカミヤマ今の淺利富士）を界として渡津を除き、都治、松山、下松山、淺利、黒松は波積と共に杵道（ツチ都治）郷を爲し、瀨摩郡について居た。但し下松山の太田は、都治についたか、都農についたか、まだシツカリ分らぬ。

都農、都於が、もと一つ角のさどであったことは、角七浦が東は渡津から西は波子迄であること、多鳩神社の崇敬區域、都野神主の勢力範圍等で知られるばかりでなく、抑々都於（ツノヘ）といふ名が、少し後の、都農を津野の意に解したがる傾きが見えた時世の、津の邊、津のカタヘ（傍）の心から附けた名であることも、分郷した時代と様子が考へられるではないか。

千年前の
おもかげ

和名抄と共に、千年前の地方の面影を知る大切な書物は、延喜式だ。式の中にどんなことがあるか、我が地方に當ってどんなに見られるかを調べてみよう。

諸國、蘇（ソ）を貢ぐ順番といふ所に、第四番辰戌年、

石見八つぼ、二口各大一舛、六口各小一舛

これは、牛乳を煮つめかためたミルクだ。

本村羽代に牛ヶ迫あり、安濃郡川合と瀨摩郡久利との隣接地に忍原あり。

石見調庸並に綿を輸す。交易雜物石見綿六百八十七屯八兩、鹿革三十張。とあり。祭祀其他諸省の調度に石見綿といふこと度々出て居る。

此の綿は眞綿か木綿草綿の綿か、眞綿は上代から有り、草木綿も十代も前の桓武天皇の時印度から渡り、後支那からも渡ったから、ある筈だ。

本村神主全圖二ノ一二にワタ田あり、今は本當の田だが、古は畑か。麻田、豆田、麥田、粟田などいふを見れば、古くは、畑をも田といふか。然らば、ワタ田は綿畑で、たしかに木綿だ。

鹿革は、本村大字神村二一號圖に、大鹿ヶ平、大鹿平西平、大鹿ヶ平道ヨリ下西、鹿屋家廻り畑鹿屋あり。鹿屋をシシャといふだけでも、近く附けた名で無いことが分る。

兵部省の諸國健兒（コンデイ）といふ所に、石見三十人。とあり。チカラビトともいひ、衛士（エジ）の様なものだと。諸國器仗といふ中に、

石見、甲二、横刃五、弓一〇、征矢一〇、やなぐひ一〇

右毎年造る所の具、各種一箇宛、朝集使に附して進れ。とある。本村からは、鐵鋼は澤山出たし、後の世になってから寶曆の明珍ではあるが、胄王宗國を出した位だから、古も相當造ったであらう。

神村三八號圖、明珍（宅、畑）明チン（畑）明チン下タ（畑）。姓は近藤、傳は江戸時代に出

横刀も作ったであらう。鎌倉時代の末頃からは、邑知の出羽（イツハ）本郡の長濱あたりから、名高い刀工が出た。元祿の頃本村神社から刀工綱重が出た。時の將軍綱吉（犬公方）に子が無うて、甲府宰相綱重の子家宣が將軍になった。そこで、將軍の父と刀工と同じ名では、いけないので、ツナ重と銘したが、それでも、とがめられてはとナの字の頭を出さず。世人しこ名を附けてデンナといひ、ツイ重と呼ぶ。それ位だから、中古作ったらうといふのは想像に止る。

神村二七號八九二鍛冶屋小田、八九三ツイ重。

弓、矢、やなぐひ等は、どうであつたらうか。木工田（モク田）、大工田、鍛冶免などあり、その年貢を工事を行ふ料に供し、木工屋地（モクヤヂ）があつて、中古木工の屋敷跡を示す位だから、工業も相當進んで居たであらう。

神村一三號圖五一九木工屋地。神主二ノ一五モク田。廣文庫十九のモクレウ（木工寮）参照。

石見國驛馬、波禰（波根）、託農（宅野）、樟道（撞道の誤寫でツチだらう）、江東（江川の東）、江西（江川の西）、伊甘（下府）各五疋

これは、國府が伊甘郷に移轉して後の驛場で、國府が本村に在つた時分は、伊甘驛が無く、本村の本驛といふ所に在つたものだ。それでは江西驛と餘り近いと思ふ人もあらうが、國府の地と橋の無い川（古は江川に橋が無かつた）の兩方には、近くても仕方が無い驛馬（傳馬）を置き、且川の上は、連

絡船で運んだ、これを傳馬舟といふ。

神主全圖一ノ七、本驛畑、赤羽根畑宅、富場畑宅、東濱雜種地

一ノ八、本驛畑、赤羽根畑、

東濱雜種地

一ノ九、本エキ畑、

富場畑、

石見二宮

石見國二ノ宮とは、多鳩神社を申上げるのだが、いつ其の様な名がついたか、どうして出来るものか、といふことは、二宮村の者は云ふまでも無く、石見國の人は知らねばならぬことである。それは勅許に依るので、勝手に稱へられるものでない。

川合の一宮（イックウ）、神主の二宮（ニクウ）、黒川の三宮（サンクウ）と申します。（グウと濁らぬ）。古くは、イチノミヤ、ニノミヤと申した多くの證據がございます。サンクウに限つて石見ではサンノミヤと申しません（他國にはあるが）。それは三宮明神號を勅許せられたのは、後の世の後柏原天皇の文龜三年（今から四百二十八年前）の字音時代なのに、二ノ宮の勅許は、餘程前の高倉天皇の承安二年（今から七百五十九年前）、一ノ宮は、まだ前の、宮を字音でいはぬ時人であつたからであらう。（姓と名との間に、ノを入れると入れぬは、大凡、平安朝と鎌倉時代とで區別がつく様に）。

一ノ宮號のはじめは、いつかといふに、光孝天皇の仁和の初め諸々の國に一の宮を定め。と四季物語に書いてはあるが、どうだらうか。中古國の守は赴任早々、任國の最上神社に參拜する常例があつたのでその國々最上の神社をいつとなく一の宮といったのが、公称となつたもので、何天皇の勅許だの

制置だのといふことは、きめにくく、マア、物に見えたはじめといふ位に止る。後一條天皇の長元、後冷泉天皇の永承頃に居た能因法師は、伊豫の一の宮に詣でてと題して歌をよんで居る。

勅許

二ノ宮以下は勅許に依るので、三ノ宮は有る國も無い國もあり、四ノ宮、五ノ宮は無い國の方が多い。そこで、いよいよ、二ノ宮明神號勅許の話に歸るが、時は平安朝の末頃、高倉天皇の嘉應二寅の正月に高階（タカシナ）經仲といふ人が、石見守となり、翌、承安元卯の十二月まで、まる二年、石見に居られた。其の人が多鳩の宮に參つて云はれるには、我が先祖石見王の父桑田王は、祖父長屋王と共に、無實の罪で、自害なされた。其の時石見王は、生れた許りの子で、生母大炊王女太宰媛や乳母につれられ、つてをもとめて、難を、此の里（神主）に避け、朝夕歸參を神に祈り、後ゆるされて都に歸つた。其子峯雄が仁明天皇の承和十一年に高階真人（タカシナノマヒト）の姓を賜はつた。此の様に我が祖宗は、此の地此の宮と深い因縁があるから、是非二宮明神號勅許に力を致さう。と誓はれたが、實現せぬ中に常陸介に轉任した。翌承和二辰の春、女御平徳子の方が、中宮にお立になつたお喜びに、石見介祝部（ハフリベ）成仲が上京して、さきの願の件を懇請した。平相國入道のお詞も添うて、とうとう勅許になつた。

此の勅許由來の中には、少々腑におちぬこともあるが、大體に於て認めてよからう。それは高倉天皇の次の安徳天皇の末で、平安朝の國府政治は去つて、鎌倉幕府の守護地頭時代が來るのだ。それに、伊甘郷下府一ノ宮の濱で物部の神を祭り、伊甘神社で、毎年十一月十六日から三

日間、掛毛畏支伊甘神社乃假乃宮殿爾二宮多鳩神社乎奉勸請と祝詞して、多鳩の神を祭る式が、江戸時代までも續いたのは、國府時代のなごりで、勅許が平安朝のうちであつた證に舉げられる。高倉天皇の前代の六條天皇の永萬元年の古文書に、一宮、二宮の語があるを見れば、勅許が同時でなく、もう以前に在つたことが分る。

如何はしい語といふのは、祖父桑田王が自殺して百十五年後、孫に姓を賜はつたといふこと、孫としては、年代が隔り過ぎる。少くとも曾孫か、或は玄孫であるべき筈。又石見王の母の名太宰媛は何物にも見當らぬは、心細い感じがする。

石見避難所は、神主二ノ一七岡大向ヒ（王迎へ）、ウバガサコ、ださい。

鳥田 二宮明神號の勅許は、神威の發現とは申せ、前石見守高階經仲の發願、石見介祝部成仲の奔走、平和國入道の口添に依る。勅使は億劫なれば出されず。地下人（チゲニン）鳥田ダイライ立つ。此の功に依り、高階の庶流を夜須神社の社家たらしめ、成仲の血筋を二宮のホリ（ハフリ）とし、鳥田に地を給す。

地下人を、これまで、土地の人と解釈して居るが、五位以下で未だ昇殿せぬ人をいふのだらう。土人と解せられぬこともないが、それでは下文の立つに照應せぬ。ダイライを、名と解するは全く當らず。代來と書けるもあるが、どうか。代禮（ダイライ）ではあるまいか。來て後歸京せず土着したであらう。

神主二ノ五號岡、イ三二五島田給。神村一七圖六百田近くに、六〇一代來。弓場。

現存島田氏は、柏平、六百田、六百田の分家後河内、柏平の分家岡、岡の分家島本屋等は西樂寺旦那家。柏平の一派大驛、大驛の分家大乃屋、増田屋は通摩郡福田願林寺。又一派辰見屋、其の分家大町田は淨光寺。

岡の分れといふ堀は横山を稱へ連教寺に屬するは別派か否か。

羽代牛ヶ追（村上）の分家山野屋は島田を稱へ、敬川から來た北屋島田と共に太平寺。江津から來た柏屋島田は圓覺寺。

此の様に多岐であるから、家紋其他を調べねば、果して島田ダイライの一派か否か、きめにくい。高階姓は、此の近くに一切無い。且夜須神社の社職は、近頃まで、いつも神主家から兼務したので、此の傳に合ひ難い。唯古、神村八幡の神職を高橋といひ江戸時代になって、江津、都野津等の社職に宇津巻から分家したのが、皆高橋を稱へるのは、高階が絶えて大分年が立つて、復興する時、タカシナと讀まずタカハシと思つたらしい。そして通摩郡あたりに高橋神職があるので、ツイ高橋の字を書いただらう。

祝部のホリも、近く證據がない。戰國時代のズット末から江戸時代のはじめ、大崎氏が大ホリ（大祝部）と云うたことはある。是は別事かも知れぬ。平家の恩に報いるためには、次の話がある。

高橋

サヌキボ

讚岐國屋島の陣から、兵を徵す使が來た時、シシウヤ（跣躑）して居る間に、歸ることも出兵することもならぬハメになった。それが源氏の世になって姓氏をかくして百姓になり、開いた所が、サヌキボリだ。ホリは堀川でなうて壱田（ホリタ）のホリである。

神主三ノ七飯田ロニ六田サヌキ堀。

古來、物部社につぐ、二ノ宮の待遇を受けたまふについての傳説は、以上の通りであるが、中央石上神宮で、物部連と神主首が共に世々奉仕して、神威も家運も輝く中に、石見國で、物部連家のいつきまつる物部神社が石見國一ノ宮となられた上は、神主首家のいつきまつる多鳩神社が二ノ宮とならせられても、當然ではないか。世の人は當時の世話人の功ばかり取立てて、（勿論功はあるが）祭神や祭主の根本主因を顧みぬ様なのは、少し見當が、ちがひはせぬか。

角の里は、海深く入込み、神代此の方、タマト（海神）の山を目標として、四方交通の要路、精神文化の中心であった、大化の新政より神主首地方祭祀の長となり、人皇第四十代天武天皇の朝、大和高市（タケチ）の杜にます八重事代主とタマト（タバト）の宮の大神とは同じ神にますと發表し、五十代清和天皇の貞觀中眞言大寶坊を別當寺とし、六十代醍醐天皇の延喜式に多鳩神社を奉幣社として載せらる。これが式内神社となる迄、經て來た略のあらましである。

第八十代高倉天皇の承安二年辰の春、石見國二ノ宮明神號勅許せらる。村名もとの起りはここにあり。此の時から鎌倉時代を通り、九十六代後醍醐天皇の御世、津野（都野）神主が義兵を率ゐて、東

奔西走忠をぬきんづる迄を、本村隆盛の最高潮期とす。宮の谷が神都として形式を整へたのは、此の時代である。よって其の當時を主とし、古今宮の谷の様を示す。

二宮山布留脊谷一ノ坂から北海に向いて、北西は二ノ森、タカダイ（高臺、高田）山、北東は宮倉、口屋を限り、其の内を宮の谷（神都）とし、國の守といへども、いびきクシャミするを許さず、守護不入の地とす。

もしクシャミ一つしても、許を受けずに一足ふみ入れても、はらひ、アガモノ（贈物）を負はせ附け、威張り高ぶる官人をも、へこましたものである。

神社、建物は無い時代もあったらしいが、タマトの神のこもりますは、今の多鳩山で、拜み場は、今の宮のある所、事代主の宮居は、その拜所の境内である。神主首此の方、布留脊に布留宮立つ、世俗、奥の院ともいふ。神職は同人である。ズット後文安四年に布留宮は、本社に併す。

神主、大古は定まれる神主なく、邑長が祭り、或は、事あるに當り、清人を求めて祭をさせたが、大化に神主首が來て此の方は、其の家で續いて神主を勤める。

神主二ノ五岡イ三二一イ三二二横屋田が神主首の邸宅の跡、江戸時代に大崎氏が、イ三一四大前に邸居するに及び、見下されるを忌みて、荒神松の近くに移った。古く、神主家が布留脊に居たこともある。島星、高田、宮倉の城等に兵を置いたことあるは後に述べる。

ホリ（祝部）、ハフリをホウリと發音するのが、ホリと短くなったものと見える。平安末始まったが

血すぢは續かぬ。永祿五年から江戸時代にかけて、大崎氏が大ホリと称へた。（神主といふ普通名詞が、舊神主家の固有名詞に専有されたから。）

コットウ（鼓頭、コントウ）、初めは田中氏。鎌倉時代から、波子二ノ宮氏が勤めたが、大崎氏が大ホリとなつて後は、もとの神主渦巻（宇津巻）氏が、コットウとなつた。

神主二ノ四岡イ三二九イ三三〇嘉平給、イ二五三から二五八民部屋敷。竹の内。以上田中宅給地

タナモリ（棚守）。ウシロタナモリ（副棚守）古く、神饌掛は誰か分らず。大イサリ、酒部（サカベ）等の氏人が、品物を調べ、其の外官民氏子等から、献上した。平安末期からは、島田氏がタナモリとなり、後、東氏、門（カド）氏がつとめた。

酒部が宮ノ谷に居たか、どうかは分らず、神村に居たことは明かだ、神村四號岡に坂部、上坂部などあり、あて字だ。そのあて字に依て明治に、坂口、植田などの氏を附けたは、惜しいことだ坂部と分家吉野屋は坂口を称へ、坂部の分家上坂部（ウヘサカベ）と其の分家上坂屋、上野屋とは植田を名のる。

サカベ文右衛門元祿十丑四月六日死、淨水禪定門。

神主二ノ五岡イ三二五島田給、神村二三號岡柏平（島田氏）、机田、机の森。

笛太夫、その道に堪能な者を選ぶ、給田は定まって居る。神主二ノ五岡イ三二三イ三二四田、字名笛

市ミコ（巫女）、容姿端麗な童女を選び、神樂を奏し湯立（ユダテ）をさす。数は八人。家は不定、采地は一定。神主二ノ一四イ四二二、四二五女市、神主一ノ二イ四三女市。

別當、別當社僧五坊あり。中で大寶坊最も古く、且勢威あり、天長の昔から今日まで千百年餘りになる。それに次いで松本坊、松林坊、東坊、西坊が建ち、大寶坊、松本坊は、神祭にたづさはり、松林、東西の三坊は、僧兵神人を率ゐて、兵戦にも従事した。神主は、これが統率者となり、以て神領を守り、神域を保ち、吉野朝には忠勤これ勉め、後戰國時代には毛利氏等諸豪族に楯ヅイタ。毛利方に攻められて、神主は勢力を失ひ大崎氏これに代り、三坊は衰亡した。二坊は江戸時代も寺領を持って居た。

神主二ノ五圓イ二五九大寶坊。イ三〇八。イ三〇九松本、一七九九山松本坊。イ二六〇松林坊、神主三ノ五飯田分二一三一山寺床。ロ二三二寺床田、ロ二二八ボフノ元、ロ二三一ボフノエキ、ロ二二九ボフノソリ。これは西坊の跡。神村三八圓、地藏峠、九二六から九三〇迄の田字東坊。九三一より九三六まで東坊下タ、東坊道ヨリ下タ。此の東坊は慶長十一年に眞宗淨光寺となり、後に千田に轉地した。西坊は太平坊とも云うた。衰亡の後曹洞宗太平寺となり、後移轉した。カギトリ、神社、寶庫のカギを握って居る家で、神主、別當、カギトリは、中古は鼎立した勢力であったが、近世権力を殺がれた。神主首と同祖から出た久米臣族で、村部と稱して居たが、本家筋に

當る那賀郡大領村部が貞觀九年久米に復して後も、カギトリは、やはり村部をとなへ、世人サコの村部といふ。

宮ノ谷では、前サコ田に住んだが、後神主二ノ一六イ五二七に移り、繼嗣幼少、カギトリを辞す。今山本を氏とす。後前迫田大崎氏、上迫田宮内氏がカギトリを勤めた。

山本屋だけ大寶坊に屬し、サコが太平寺且家時代分れた山根、の分れ山城屋、又その分れ山口屋、皆山本を氏とし、山根の分れ山西屋は山根を氏とす。三家は淨光寺につき、山口屋は太平寺に復歸す。

宮番、二宮社の番人で、他の社には見巡りはあつたが、定番は無かつた。

堂守、本地堂藥師の堂守である。大寶坊の持で、享保に堂を本坊地内に引き、堂守を廢す。

山守、東山、西山、黒瀬の三山に置いた。古くは神山など侵す者は無かつた。鎌倉の末頃から山守を置き、三家皆佐々木を氏とす。吉野朝戰國時代などには、斥候の任にも當つた。

東山六兵衛父元祿六酉九月二十九日死、洞林宗本信士。西山伊三郎子正徳六申六月五日死、即幻禪童子。伊三郎妻享保十巳四月二日死、青顔禪定尼。西山助六明和六丑二月十九日死、教春禪定門。助六妻明和七寅八月二十六日死、秋教禪定尼。黒瀬治郎七子安永までは、曹洞禪太平寺の過去帳に在るが、其後は、眞宗正蓮寺

御幸場、神主二ノ四イ二〇九御幸場佐々木氏の宅の上に在る。

ミユキバ庄治郎弟寛政九巳五月十七日死。良心禪定門。此の家今金光教に屬す。的場、神主二ノ四イ二二〇から二二四迄今田畑となる。古は此處でヤブサメ（流鏝馬）、マトイ（的射）等が行はれた。近時神馬は、御幸場の東馬場で走る。

マトバに住居する者、宮内を氏とす。新屋も宮内氏。嘉久志から来た上迫田、その分れ瓦屋、宮内を氏とす。上迫田は前迫田の後を受けてカギトリを勤めた。

マトバおいわ元祿十六未六月六日妙喜禪定尼。的場平右衛門元祿十七申二月十一日妙現禪定尼。的場吉助父寶永二酉二月十七日格單禪定門。的場庄次郎明和九辰八月二十八日涼秋禪童子。

宮倉、宮倉は、口屋、城の近くに在り、社料の年貢米を納め置く所。交通の便の善い所で、戦亂の世には、小城を構へて守備した。

神主二ノ一イ八七宮倉、前宮グラ。イ六八イ六八ノ一城。イ六六乙殿屋敷（神主家の出丸）。

イ六七イ一三四口屋。イ一二四才ノ神イヤガサコ（河野氏の住跡）。イ一〇〇ノ一ホソリ。ミヤクラ嘉兵衛、寶永四亥三月十六日、是空禪定門。

以上宮ノ谷の大あらましであるが、荒神森の松の太木、イ二二八、イ二二八ノ一、イ二三〇等の字トントンの古墳群。それ等から出た土器（寫眞七）。神主二ノ一二圃イ三七一イ三七二の儘作とて、糞尿等の肥料を施さず、自然のままに作って、御饌米とした習慣の田などあるを見れば、宮ノ谷が平安末期などから創った地でなく、まして文安に布留宮を引いた頃から開けた地でないことが分る。又高

田城、大崎（後世大前）氏等の事は、特に關係深き時代に項を改めて書く。

地方政治 上古國造が治める時代には、小區にアガタヌシ（縣主）だの、ムラヲサ（邑長）などが居た。神村三ヲサハタ

六圃大町田近くに、ヲサハタといふ田がある、その田の一方は畑で一方は田であるのを見ると、もとは畑であつたらしい。ヲサ（邑長）の畑の心。神村大地圖には一二四四番地ヲサ島とある。神谷山須神社、上村山長久寺等と同區で地の利を得て居るのを見ると、實際ムラヲサの屋敷跡であらう。ヲサ（長）とヲサム（治）が同根の日本語は有難い。そしてヲサ島が本村に残るが、うれしい。

中古は國府の廳で、國の守が治め、下に郡領、郷にはサトヌシ（里主、郷長）、戸にはヘヌシ（戸主）があつた。此の時代の有様は、ほぼ、前に述べた通りである。

鎌倉時代

鎌倉幕府の時代になつても、朝廷から國の守の任命が、時々あつたが、有名無實で、實権は、幕府から任命せられた國の守護、地方の地頭に在つた。初めに、近江の佐々木定綱が石見の守護になり、その子廣綱等が、石見に來たことがある。出雲隱岐には、定綱の弟佐々木義清が居た。そういふわけで、縣下には佐々木姓が非常に多い。

しかし、佐々木の石見守護は十六七年で止んで益田氏が代つたから、子孫が、そんなに多いわけはない。近江から來た者や、政治の手傳をした下役どもの子孫が皆佐々木を稱へたらしい。

神村神主は神領だから、別に地頭が入りもせぬが、大炊寮御用の飯田は、追々幕府の支配に歸したと見え、高嶋の臺（今の高神）で、烽（トブ火、ノロシ）を掲げた。弘守の役の當時は、伊藤氏が居た。

家は神村三八圃に在る。

下毛平は享保十九寅七月吉祥日神村八幡棟札に大工山藤多左衛門、同多右衛門とあるを初見とし、淺右衛門、磯右衛門、多右衛門、嘉右衛門、淺七、磯七、利右衛門、萬藏、後の淺右衛門、後の嘉左衛門、常藏、孫次等續き、多く工業に従事す。

藏本は下毛平萬藏を祖とし、文化十丑閏十一月十六日萬藏の子寒庭童子の死を初見とし、萬藏、重七、柳藏、仲次等あり、文政八酉八月二十日に寂した濱田曹洞宗天長山地久寺十二世立足道大和尚は、此の家の出である。

以上及び木村屋は、先祖美濃守の菩提寺曹洞宗長久寺の且家だ。

同宗太平寺の且家、松ヶ下おつや元祿九子九月二十三日菊由禪童女。松ヶ下久右衛門母享保十二未三月二十六日繁室林榮信女。松ヶ下文三郎兄寶曆七丑八月二十六日了秋禪定門。松ヶ下文三郎明和六丑八月十三日秋覺源冷信士等記され、松吉屋も太平寺に屬す。

松頃面とその分れ松長屋。神村上の森坂屋の分れ森田屋。都野津から來た西田屋等は、眞宗淨光寺派。山藤貞義の家は何れの別れか。

吉野朝廷最後の努力も、地方勤王家最善の奮闘も、足利幕府からは、燈火の消えさうな時の明り、死の前のノタウチと見たので、實に何とも云ひ様のない悲境となった。

足利の室町幕府から、公卿出の坊城氏を主に、邑知の武將小笠原を副へ、神村中藏の地に來させた。

小笠原は堀、長田近き要害の地に城を設け、城野（ジョウノ）に對して山藤氏を厭し、坊城氏は京より遊女を招き寄せ、地方諸豪の氣を蕩かし、宴飲日を送り、以て福屋、都野、神主諸領に介在して諸將を遊蕩の間に制御するに努めた。大分後戰國時代になつてではあるが、福屋は小笠原と婚を通ずる様になつた。

城野は神村三一圃、マナ口、金口、土橋、キダハシの間に在り。

要害は神村二四圃、長田、中手田、藏床、堀、堀溝、犬養、店免、ユウナンざこ等の中に位す。後神村下野守長武の據つた神村城はこれだ、

ユウナンざこは神村二五圃に在り（三〇圃にも）、ユナ（湯女）といふは表面の名で、今の二枚鑑札の遊女であつた、ユナの居る迫をユウナのさこといひ、ユウナンざこことなつたと云ふ。

坊城近く要害との間に在り、又城野の麓にもあり。

坊城は神村二六圃谷ウツ、中藏、上中藏、下中藏と共に在り。忠臣藤原藤房と同祖甘露寺から出た勸修寺の分れで、武家足利の味方だ。

長久寺 長久寺は神村の中央上村山に在り、今は曹洞宗なれど、もとは天臺宗で、今から八百九十年前人皇六十九代御朱雀天皇の長久二年行脚僧（アンギャ）傳正の開く所といふ。元文元年に庄屋から代官に出した書面のひかへが江津町城構飯田に残つて居るのによると

城主

宗等の精進努力の結果、今日あらしめた。(寫眞一一) 玄鏡より法燈相繼ぐ十四世現住佛海玉仙に及ぶ。玉仙は美濃郡都茂村大神樂部落開拓の祖田屋梅津氏の出である。(末項美濃郡誌、石見家系録) 鎌倉時代から原(のち飯田)氏が、飯田の丸池近くの城地ケ内(下有福大金道と敬川道と出合ふ處)に據つても、領主とこそいへ、城主とは言はざつた。山藤氏は吉野朝末期からの給地は持つて居たが城野に居城を構へたのはいたく亂れてからのことで、これ亦御給人と唱へて城主と言はず。神村下野守をば神村城主といふたが、これも戰國の餘程末に近い頃のこと。神主の宮倉城は宮倉の番所位のもの、クルマキ城は、特別事ある時の據り所で、常の居城でない。高田城は居城ではあるが、それらに據る城主は、遠方に向つていふ時には城主神主氏と聞えようが、居村まはりでは、神職の意味の神主で、それが神域神領を守護するので、別に城主といはず。

此の邊で、古く城主といふのは、都野氏の一族で、吉野朝時代から、恵良川、平田川(都野方で城主川地吉川と云)の奥、マルコ、小マルコの邊の地吉山(ヂヨシ、城主の訛)に據つた家(後に大崎と云)を唯ジョウシュと云うた。それで城主は都野(後の大崎)に専有せられ、神主は神主首の家(宇津巻)に獨占せられて、そう言ふだけで、誰にもよくわかつたのだ。(大師は弘法に、開山は親鸞に大関は秀吉に取られた様に)

南北合一、室町時代になると、もと朝廷であつた者は、モウ外に發展の餘地が無くなつたので、一圖に村内樞要地に占居して、他から犯されぬ用心が、専一の仕事になつた。都野支族(後云大崎)が、

主と神

舊國府所在地近傍、下地吉(下城主)の地に移つたのは、かう云ふ動機だ。

地吉は神主二ノ二〇圖に在り、下地吉は、二ノ二四の左下隅、二ノ一八の左上隅、二ノ二二の右上隅の三つの圖が、接續する地域である。

もと神主と都野氏とは、俱に王事に勤めた間柄ではあるが、モウ、かうなつては、同じ場所を争はねばならぬ。即ち都野方の將士の城主や花免に向ふに、神主方の將士横路や平田を以て對抗させたのは、蝸牛角上の争とは云へ、止むに止まれぬ言ひ掛りとなつた。

神主二ノ二四下地吉と横路。二ノ二二下地吉と横路。二ノ一八下地吉と平田、花免と下平田。

それは、相方の言ひぶんに、大分隔りがあり、又當時これを裁く権威者なく、唯武力に解決をまつ外は無かつた。飯田都野方は、飯田川に水の流れ込む場所(流域)は、飯田分だと言ひ、神主方が云ふには、恵良高神は神主分で荒人の西、千田の大年迫(オトサコ)を経て上有福の郷に出る道を以て、境界と言ひ張る。彼は水が正直なといひ、是は道が正しいといふ。最後は大段平を抜くより外は無いので、物騒千萬な話。談判は停滯か進行か有耶無耶で分らぬ間に、都野氏は、刃に物を言はせて、マッシクラに、己が所信に向つて進行し、一步一步地歩を固めて、飯田川を下つて、到達した所は、飯田川と恵良川と一所になつた地点の東、大崎といふ處で、地は廣くは無いが、古、村部が居たサコ、印鑰のチミヤ、神主の口屋に對するハシヤ(端屋)宮倉に對するスグラ(義倉、守藏)等が、近所にあつた四通八達交通至便の地(其の當時の様で、現今の事でない)で、これで、これ迄主張した所は

主と神
と横路
平田

數藏四郎兵衛母延寶九西十二月十四日妙寒禪定尼。四郎兵衛親天和四子七月朔日涼雲禪定門。上數倉四郎兵衛室寶永二酉四月十三日綠林妙陰禪定尼。同後室寶永四亥十二月二十三日傳用淨心信女。數藏庄右衛門父（四郎兵衛事）享保八卯六月五日本覺淨心信士。上數藏孫三郎享保十六亥六月二十日夏清禪定尼。數藏四郎右衛門父、享保十八丑正月二十八日、全外儀提信士。數藏四郎右衛門安永二巳正月九日祖岳淨眼。同人妻安永二巳二月二十六日抑屋妙綠信女。此の人スグラの分家柳屋から嫁入ったので柳屋（リウウク）を法名とし柳は綠、花は紅の語に因んで妙綠としたと。上數藏百右衛門は寛政から文化にかけて居た人だ。下數倉は享保以前分家したので、柳やは安永以前の分家である。スグラは明治になって大前の字を使ひ、柳やは大崎を用ふ。

法學士辨護士大崎林吉は柳やの出で、其の兄は彫刻に巧みで、九州其の他隨分遠方まで行つて社寺の建築をした。柳屋妙綠信女の死んだ安永二年より二十三年前の寛延三天庚午九月朔日奉造替石見國那賀郡多鳩神社一字の棟札に、大工大崎勘六、小工同太七とあり、今から百九十一年前だ。此の家か他の家か。

宮ノ谷の前迫田、十一區の世波屋も大崎氏で、南屋五右衛門子寛延三年六月七日當所世波屋と註したのを初見とす。

下有福の火ノ本、嘉久志の中やも、大崎の分れて、中やは神村に在ったのが、寛政十一未五六

月頃嘉久志新谷に移った。有福治右衛門享保九辰七月十二日蓮外禪定門。有ふく平次郎姉享保十五戌十一月三日、有福彌六親延享四卯二月朔日全心沙彌、有福助右衛門子寶曆十辰六月五日、有福文四郎妻享和二戌五月六日一相妙心信女、

中や市郎右衛門享保五丑五月二十日本立道成信士、中や市右衛門娘寛延元辰十月二十九日、中や市右衛門妻寛延三年四月七日梅や妙枝信女、上村仲や五三郎妻寛政十一未四月朔日隱窓妙逸信女（夜明院隱窓妙逸大姉と引直す）カクシ中屋武右衛門子寛政十一未七月二十三日、カクシ中屋武右衛門妹寛政十二申四月三日靈窓妙機信女。カクシ中屋友次郎父寛政十二申四月二十二日閻覺良淨信士、

花花
崎吉

都野支族が城主である城を、花免や地吉は共に守ったので、自身城主ではない、併し、城主が數度城をかへ移ったが、もとの城には幾分かの安備を置いた、それを、一般人からは、やはり城主と称へて居た。それは、まちがひだけれど、しかたがない、日曜が休暇だから、河の休暇でも日曜といふ人、お中をスカして蟲藥を飲んで十二指腸を下したと平氣でいふ人、男僧が比丘で、女僧が比丘尼なのに、それをビクといふ者、ヨメニクイといはれる姑（シウトメ）をシウト（舅）と讀む者、門跡（モンジキ）は皇族出家である筈なのに、即位の資を献じた賞として、准門跡（ジュモンゼキ）となった本願寺主を、門徒は御跡門様と呼ぶ、本村で城主といふ語は、此の變體に屬するものがある。太平寺の過去帳を見れば、次の様に書いてある。